



2026年5月15日

各 位

会 社 名 グローリー株式会社
代 表 者 代表取締役社長 原 田 明 浩
本 社 所 在 地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
コ ー ド 番 号 6457
上 場 取 引 所 東証プライム
決 算 期 3月
問 合 せ 先 経営戦略本部 コーポレートコミュニ
ケーション部長 西 田 繁 信
T E L (0 7 9) 2 9 7 - 8 0 7 7

「利益配分に関する基本方針」の変更（DOE目標引上げ）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「利益配分に関する基本方針」を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、「将来の事業成長への投資、財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続すること」を基本方針としております。この方針のもと、2024年4月からの3ヶ年を計画期間とする「2026中期経営計画」（以下、「本計画」という。）においては、「2024年3月期の配当金額（1株につき年間106円）を基準とした累進配当」及び「株主資本配当率（DOE）3%以上」を目標とし、2026年3月期及び2027年3月期においては、「総還元性向100%以上を目標とする」旨を追加し、株主還元の一層の充実を図っております。

こうした状況のもと、当社は、株主・投資家の皆さまとの対話を踏まえ、株主還元における安定性・継続性の重要性が一層高まっているものと認識しております。また、事業面では成長エンジンと位置付ける海外市場が、リテール向け事業を中心に拡大を続けており、2026年3月期の売上収益、営業利益は、いずれも過去最高を更新いたしました。2027年3月期も、引き続き成長を見込んでおります。

このような状況を踏まえ、当社は、株主還元の安定性・継続性を一層重視するとともに、資本効率の向上を図る観点から、本計画最終年度である2027年3月期においては、DOEの目標を「3%以上」から「4%以上」に引き上げることいたしました。

なお、次期中期経営計画期間においても、さらなるDOEの向上を目指してまいります。

2. 変更の内容

【利益配分に関する基本方針】

(現行)

基本方針

将来の事業成長への投資、財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続する。

目標

1. 2024年3月期の配当金額（1株につき年間106円）を基準とした累進配当
2. 株主資本配当率（DOE）3%以上
3. 総還元性向100%以上（2026年3月期及び2027年3月期）

(変更後)

基本方針

同上

目標

1. 同上
2. 株主資本配当率（DOE）4%以上
3. 同上*

*総還元性向は、親会社の所有者に帰属する当期利益から、事業再編費用、減損損失及び関係会社株式売却損益等を除外して算出いたします。

4. 次期中期経営計画期間においては、さらなるDOE向上を目指す

当社は、DOEの算出方法を、株主資本（純資産からその他の包括利益累計額および非支配株主持分を控除したもの）に対する配当総額の割合としております。

3. 変更の時期

2027年3月期に係る「利益配分に関する基本方針」に適用いたします。

(ご参考)

| | 1株当たり配当金 | | |
|--------------|----------|------|-------|
| | 第2四半期末 | 期末 | 合計 |
| 2026年3月期 | 56円 | 56円* | 112円* |
| 2027年3月期（予想） | 77円 | 77円 | 154円 |

* 2026年6月26日開催予定の第80回定時株主総会におけるご承認をもって確定いたします。

以上